

第2回首都直下地震道路啓開計画検討協議会 議事概要

日時：平成26年8月12日（火）15:00～17:00

場所：東京国道事務所 F15 第二会議室

議事概要（要点）

○座長挨拶

- ・（座長）先般、国土交通省では首都直下地震対策本部会議があり、8方位からの道路啓開計画を年内に決めていきたいとしている。これを受け、本協議会においても具体的な検討を進めていきたい。

○国土交通省首都直下地震対策計画について

- ・（NEXCO 東）啓開8方位のうち、南東部はアクアラインのみとなっているが、陸上部では圏央道や国道16号、国道409号と接続するので、国と連携を今後調整したい。
- ・（座長）啓開は1車線を最低確保するという考えであるが、これは発災から3日間の応急的措置としての対応である。発災から3日間で、まず1車線を啓開することと、その後の対応として通行できる車線を広げていくということについては、区別するよう意識する必要がある。

○関係各機関における既存計画などの紹介

- ・（警視庁）第一次交通規制は、道路交通法に基づき、大規模な人的被害等の発生が予期された段階で直ちに、環状7号線内側や緊急自動車専用路において通行禁止規制をかける。
 - ・（警察庁）警察庁では、災害対策基本法に基づく、広域的な交通規制の調整を行う。具体的な実施箇所については、事前広報を実施するが、直接警察庁に問い合わせいただくことも可能である。
 - ・（自衛隊）自衛隊の増援部隊については、首都圏全体で陸自最大約11万人を投入することを予定している。この際、先遣隊や司令部機能は比較的早く被災地に到着できるが、その他の部隊は到着までに少し時間がかかる。迅速な道路啓開が、先遣隊や司令部機能の早期投入、さらに増援部隊のより速やかな前進につながるため、重要であると考えます。
- （消防庁）緊急消防援助隊の進出拠点として、高速ICやサービスエリア、パーキングエリアなどを設定しているが、現在新たな想定を踏まえた見直しを進めており、今後、関係機関とより適切な候補地等について調整していきたい。

○一般道、高速道路における道路啓開作業に影響する被災イメージと道路啓開の考え方

- ・（座長）首都高、NEXCOについて、多くの車両はドライバーの判断により最寄りの出口から流出となっているが、一般道としては高速道路から下りた車両の対応が課題となる。被災状況を踏まえ、迅速な啓開のために啓開対象道路の優先度の調整が今後の検討課題である。
- ・（東京都）協会社が保有する重機については、国の協会社と重複するケースが多いと思われるため、情報共有を図り今後の対応を調整していきたいと考えている。
- ・（東京国道）都心部は重機・オペレーターが少ないため、郊外から運搬・搬入してこる必要があり、現在、実態を確認しているところである。